東日本大震災により生じた廃棄物の広域処理に関する地元企業説明会において寄せられたご質問および回答 【11月15日 舞洲工場にて】

説明会の当日に、参加された事業者の皆様から寄せられたご質問の要旨と、回答の要旨を掲載させていただきました。

【ご質問の要旨1】

舞洲地区のどこの道路を走るのかというような運搬ルートは決まっているのか。

(大阪府による回答要旨)

舞洲工場への搬入は、北港処分地の積替施設から運ぶことになります。資料の1枚目の図を見ていただきたいのですが、北港処分地を出てくる道から夢舞大橋を渡りまして、2つ目の交差点の右折できる交差点ですけども、そこから入っていけば、2つ目のところで、この舞洲工場の出入口に来ますので、そのルートが今考えているところです。ルートとしては夢舞大橋を渡って、この交差点で曲がるか、その先で曲がるか、それしかないと思いますが、それについては近々どちらのルートにするか決めてまいりたいと思っています。その状況につきましては、大阪市と相談しながら、企業の皆さんへの連絡等につきましても相談して考えていきたいと思っております。

【ご質問の要旨2】

交通規制の話が出たが、交通規制をされる理由と規模、それからそれに関連して、地元の反対などの 懸念はないか。

(大阪市による回答要旨)

私どもが懸念しておりますのは、北九州市が受け入れた際に、ごみの搬入車を工場に入れるところで少しトラブルになりまして、入口のところでトラックが止まり 10 時間以上そのままになったという経過がございます。そういうことが起こらないとも限らないと思っておりまして、そうなりますと、舞洲工場の入口がちょうど橋の反対側になりますが、そこから工場へ入ろうとした時に何かトラブルが起こるとか、そういうことが今のところ想定されるトラブルの一番大きな話になります。他の、それまでのルートについては問題ないと思っていますが、工場直近の入口のところで何かトラブルが起こるのではないかと思っておりまして、その角の交差点を規制するなど、検討しているところです。その時にトラブルになっていた場合は、もちろんそこをお使いにならないと絶対に駄目な企業の方は別ですけども、迂回をしていただくといったお願いをする可能性がございます。そこを通らなくても行けるということになれば、迂回をお願いすることになる可能性がございます。申し訳ないのですが、今のところ、そういう想定をしているという状況でございます。

此花区の関係については、別途此花区の連合町会長や区政会議など色々なところでご説明をさせていただいておりまして、色々ご質問をお受けしてお話をさせていただいております。特に懸念するような

【ご質問の要旨3】

一番懸念される場所というのは、此花大橋を渡ってきたところということになるのか。

(大阪市による回答要旨)

此花大橋を渡ってきたところというよりは、工場の入口ですから、此花大橋を下りていただいて左へ 曲がっていただきますと工場の正面がございまして、もう一回左へ曲がっていただいたところが工場の 搬入の場所になっております。此花大橋と反対側の面が入口になっております。ですから、その面の道 路の部分だけだと思っております。

【ご意見の要旨】

風評被害については、マスコミでそういう場面を取り上げられたり、仮にストライキをした場合に取り上げられたりした時に、安易な映像だけで判断したら、やっぱりかというような感じを受けられる一般の方が多いのではないかという心配を我々としてはしている。その中で、目の前でそういうことがあればなお大きな痛手になると思っている。

【ご質問の要旨4】

先月か先々月、夢舞大橋を渡ったところで、ダンプカーとトレーラーヘッドの大きな事故があったということはご存じか。そういう事故があって、道路に埋め立てをされるべき土砂、灰かもしれないが、そういうものが道に散乱したという事故だったが、今回のこの試験中もしくは本番に、そういう事故が起こった場合どうなるのかということをまずお聞きしたい。いわゆるセシウムの入った灰が、短い距離とはいえそういう事故が実際に起こっているので、そのへんの安全管理等をどうされているのか。運転手はそういうものを運んでいるという自覚を持って運ばれるのか、その辺をお聞きしたい。

(大阪市による回答要旨)

搬出自体は業者に委託をしていますが、この試験焼却の時から契約を変えまして、例えばトラックの上に蓋をする設備があるのですが、今は一重の設備で蓋をしています。今回は、さらにその上にシートをかけることとしております。また、足回りもきちんと清掃をして、工場から搬出するということをきちんとしなければいけないと思っております。そういう意味では、今回の試験から本格に向けてやる体制について、受けておられる業者の方にもきちんと説明をして、試験処理を行うということを申しておりますので、その認識はきちんとあるということで、ご心配いただかなくてもと大丈夫だと考えております。

ただ、事故が起こった時にどうなるのかということですが、もちろんすべきことは、すぐに片付けて、 散乱したものは必ずそのまま北港処分地へ持っていくという作業を行うことでございます。先ほど申し ましたように、もしそういうことがあれば、先ほどのメール等でご連絡させていただいて、また状況も その都度ご連絡をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。いずれにい たしましても、すべきことは、全部片付けて北港処分地に予定しております場所に埋め立てるというこ とですので、速やかに対応したいと思っております。

(大阪府による回答要旨)

交通事故に関しましては、これは起こしてはならないものであるという認識でございます。運搬業者には、運転手に安全運転等の教育の徹底など事故が起こらないように十分注意して運転をするように指導をさせていただきます。

運ぶものにつきましては、先ほども説明を申し上げましたように、大阪府が受け入れます廃棄物につきましては、一般食品の基準と同じレベルである1キログラム当たり 100 ベクレル以下という安全なものに限っているものでございますけれども、万が一事故が発生した場合、応急措置につきましては、きちんと対応して府の方にも連絡をするように義務付けをいたします。さらに、運搬業者、行政、警察、消防といった、関係機関との間で事故が起きた時に取るべき対応につきまして、予め共有化しておくということで、十分な連携を取って万全を期していきたいと考えております。

【ご質問の要旨5】

運搬する時間は決まっているのか。積替施設から工場に搬送する運行時間は定められているのか。

(大阪府による回答要旨)

現時点では、積替施設から搬出するのを朝からとした場合、一往復で積み込みの時間も入れて1台当たり40分から50分ぐらいはかかるだろうと考えております。試験焼却の時には100トン運びますので、資料に書いているようにトラックで延べ20台ぐらいとなります。当然トラック1台であれば時間がかかりますので、3台ぐらいを用意してそういう作業を行います。朝から夕方早目に終わるように、1日で運ぶというような形で、昼間に運ぶというように考えております。

本格処理につきましては、これから調整して決めていきたいと思っております。

【ご質問の要旨6】

運行経路のところには、警察等の規制が入るのか。

(大阪府による回答要旨)

今のところは、そのルートに警察の規制が入るということは聞いておりません。今、大阪市から話がありましたように、この舞洲工場の周辺については、そういうことがあり得るということで説明されたところです。

【ご質問の要旨7】

一般車両と同じ内容で運行されるということか。

(大阪府による回答要旨)

そのとおりです。通常、夢舞大橋の一日の通行量はかなり多いと思います。その中で 20 台前後が増えることになりますが、それが全体でいうとごくわずかな量になると考えております。

【ご質問の要旨8】

説明資料の右下の表のHS-1区画に事業所を持っている運送会社であるが、当然その積替施設から舞洲工場等の運搬ルートというのは、我々の輸送運行行路と重なる。だから、ここに規制等が入ると日常の運送業務に、当然我々は支障を来たすのではないかということが予測される。だからその時間帯等がもし決まっておらなければ決めるとか、あるいは逆に、本当に関係等の方面からお話があるように、まったく、極端なことを申し上げたら、無害だと、それに近い数値で安全だと、そういうことをおっしゃっておられるのだろうと思うのだが、それだったら昼日中にやるのではなく、夜にやったらどうなのか。この近辺の企業等を召集してお話をされるというのであれば、逆に本当に無害で安全であるということの絶対的な保障があるのであれば、別に昼にやらなくても、夜に府・市側の管理監督のもとで運搬等されてもいいのではないかと思う。それをあえてなぜ朝から通常業務の我々一般の運行行路の中で混ぜてやるのか。あるいはその時間帯でなければならないのかと思う。そこが変に疑問を感じるのだが。

(大阪市による回答要旨)

HSのところにいらっしゃるということになりますと、資料の図面で、搬入する場所といいますのは、ちょうどこの焼却工場と書いております、この太い矢印が出ているその面がまさしく搬入の場所になっております。誤解のないように再度ご説明させていただきたいのですが、先ほど申していますように、試験焼却の時は1日だけで搬入は終わります。今、交通の話は、1日搬入する時に何かトラブルが起こる可能性があるということで、その日だけを、今言っております面について交通規制をかけさせていただくことがあるということでお願いをしているということでございます。引き続き、実際に今予定していますのは、2月頃から本格的に受け入れていきたいと思っていますが、まだこの件について考えていないという状況でございます。

なぜ昼間に搬入するのかということでのご質問かと思うのですが、それは安全性の問題がございまして、工場の周辺で色々なことが起こる可能性があるのですが、夜の照明がないような状況のところで色々トラブルが起こるというのも問題があると思っておりまして、その日はやはり朝から明るいところで搬入をさせていただきたいと思っております。その日1日だけは交通の規制がかかる可能性がございます。もちろんこの道を通らないと行けないところは通っていただくということになりますけれども、少し規制がかかった状況でやっていただかなければならないという部分は、申し訳ございませんが、そういう状況が発生する可能性がございます。

【ご質問の要旨9】

本当に安心安全ということを掲げるのであれば、夜昼は関係ないと思う。もし暗がりでどうこうというのであれば、その明りを確保すればいいのだろうと思う。昼に我々の業務に多少なりとも支障を来たすような妨害行為とまでは言わないが、あえてそこに混入してくる必要はなかろうと思う。ここはそんなに民家も密集しているわけでもないし、夜の方が管理監督される市・府側としても肩の荷が軽いのではないかと思う。それが暗いからどうとか、明るいから安全だとかおっしゃる言い方になると、本当に安心安全なのかというそこに疑問をもってくるということにもなるので、その辺は非常に矛盾した返答に聞こえるところがある。やはりやるのであればそれなりのきちんとした中でやっていただくという、我々としては別に1日24時間でみれば、昼にやらなくても夜にやってはどうかと、単純に発想的にそう思うというところがある。

(大阪市による回答要旨)

夜間に搬入ということも、調整等の中で色々検討をいたしました。安全性についてはもちろん問題ございません。ただ、搬入を阻止するとかいうことで、色んな方が来られた時に、その場所が輻輳したりするとことが問題だと思っておりまして、そこをどうするかということを今悩んでいるところです。色々な人が来られて、トラックが搬入されるのを阻止されるということがもしございました時に、それが夜になっているという状況よりは、日中の方が、やはり皆さんが何かの拍子に怪我をするとか、そういうことが少なく、少しでも防げるということから、今のところ昼間にやらせていただくということで調整をさせていただいているところです。大変ご迷惑をおかけすることになると思いますが、その日1日ということで考えておりますので何卒よろしくお願いいたします。

【ご質問の要旨 10】

協力をしないとは言っていない。昼だから良い、夜だから駄目だという、もし何か妨害工作があった場合に、夜だったら手薄なところを攻められるとか、それは官僚サイドのレベルの問題であって、我々にしてみたら全くはた迷惑な話だ。この地域の中で事業をやっている者としては。そこのところ、我々を犠牲にして踏み台にしてまでやるのかという話にもなりかねないと思う。本当に安心安全というのはそういうものではないと思う。夜であろうが昼であろうが安全策を取るのがそちらの仕事であって、日々汗を流して事業をやっていくのが我々の仕事である。そこに官僚のそういうレベルの話を持ってきて、そこは少し辛抱しろと、1日辛抱しろと、そういう発想というのがおかしいのではないか。我々がなぜそこまで犠牲にならないといけないのかということになりかねないので、本当の安心安全を掲げてプラカードを上げるのであれば、本当にそこの部分は徹底したものというのを示していただいて初めて住民も我々も納得する。そういうお答えをいただかないと、前回の此花の説明会も色々テレビ等放送で見た。あそこまでのことになることはないと思うが、あの考え方もありかなというところにもなると思う。なぜそうなのかと言ったら、少し考え方自体が優柔不断な感じというか、企業だから、この辺は住民が少ないから、協力してくださいと。協力するが、だからといって犠牲になれという話はちょっと違うのではないかと思う。

(大阪市による回答要旨)

我々が夜でも昼でも万全の体制を取る必要があるとおっしゃるのはそのとおりで、我々はできる限り 万全の体制を取りたいということで、調整をしているところでございますけれども、例えば仮に阻止を するという方を含めて色々な人が来られた時に、その方々が何か行動を起こされる時に、やはり夜と昼 とでは状況がかなり違いますので、そういう意味で、そういう方々が、例えば極端な話ですけれども、 どこかで転ばれて怪我をなされるということも、夜と昼とで比べたら、やはり違うだろうということが ございまして、全体の皆さんの安全といいますか、それを確保しようとするとやはり昼間にさせていた だくのが一番ではないかということで、調整しまして、昼間の時間ということで今考えさせていただい ているところでございます。

そういう意味では、今おっしゃられておりますHS-1のところにいらっしゃると、まさしくそのままご迷惑をおかけするということになるのですけども、何卒一つご協力のほどよろしくお願いいたします。私どもとしては全体の皆さんの安全ということを考えますと、夜ということも一時は考えたのですが、やはり昼間にするべきではないかということで、今、関係先との調整をしているという状況でございます。

【ご質問の要旨 11】

これまで、情報を積極的に開示していくという話を聞いている。測定ポイントとして、焼却炉周辺や 敷地内のポイントというのが出ているが、これら測定した結果はどこを見たらよいか、どのタイミング で発表してもらえるのか。

(大阪府による回答要旨)

測定データにつきましては、測定結果が出次第ということで、基本的には私ども大阪府のホームページに随時最新情報を載せていくことで考えております。大変恐れいりますが、大阪府ホームページをご覧いただきまして、トップページに震災がれき受入というところがトピックスに出てくるようにいたしております。そちらの方をご覧いただきましたら、測定した結果の最新がご覧いただけるようにさせていただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

(大阪市による回答要旨)

大阪市のホームページの方にも掲載する予定にしておりますので、データについては測定結果が出たものについて、今ありましたように随時発表させていただきます。最終的には、例えばダイオキシンなどについては、しばらく時間がかかりますが、いずれにしても、2月から本格受け入れを考えておりますけども、1月に入りましたら先日と同じように住民説明会をさせていただくと同時に、また皆様方にもご報告させていただきたいと思います。

【ご質問の要旨 12】

前回の此花区の説明会の後、舞洲スポーツアイランドのほうに反対されている団体および市民の方か

ら、この件についてどう考えているのかとか、支配人の名前で反対声明を頼むとか、色々電話をいただいている。もしそちらで簡単なQ&Aを作っていただけたら非常にありがたいと思うがそれはいかがか。

(大阪市による回答要旨)

色々と日常的にご心配をいただきまして本当に申し訳ございません。確かに安全なものですけれども、 ご心配の声が出ているのも事実ですので、私どもの方では、この間説明会でやってきた内容等について はホームページでアップしておりますので、その中から今お話になられたような内容のことをピックア ップしてまたお知らせしたいと思います。

それぞれの企業の職員の方々へのご説明につきましては、非常にお手数をおかけしますけども、ぜひ ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【ご質問の要旨 13】

風評被害に対しては環境省の相談窓口があるとのことであった。これから私たちは従業員に対して今日の説明会の内容を説明していくわけだが、そこで出た質問に対する問い合わせはどこにお聞きしたらよいか。具体的な部署もお聞きしたい。

(大阪府による回答要旨)

風評被害につきましては未然防止をしていくということを徹底してまいりたいと思います。

色々とご心配をおかけしまして大変恐縮でございます。ご質問事項につきましてはもちろん大阪府の 方へお問い合わせいただきましたら対応したいと思います。また内容によりまして、大阪市の方へご連 絡いただくことも出てくるかと思います。よろしくお願いいたします。

大阪府への問い合わせ先につきましては、循環型社会推進室資源循環課でございます。

(大阪市による回答要旨)

今回ご案内させていただきました時に、担当部署として大阪市環境局施設管理課と、その電話番号を記載しております。大阪府・市一体となって対応してまいります。大阪市の番号はビラの中に書いておりますので、よろしくお願いいたします。

(お問い合わせ先)

•大阪府:循環型社会推進室 資源循環課 6210-9289

·大阪市:環境局 施設管理課 6630-3361

【ご質問の要旨 14】

測定ポイントというのが資料にあるが、舞洲工場の外には一つもないということか。運搬ルートにおける測定ポイントはないのか。

運搬のルートがまだ正式に決まっていないとのことであるが、運搬ルートが決まった時点で舞洲内に

測定ポイントを設置していただくということはできるか。我々の安心の部分になるが。

(大阪市による回答要旨)

もともと、工場外の測定ポイントは考えておりませんでした。

運搬ルートの図面で、今のところ一番考えられるルートとしては、夢舞大橋を渡りまして2つ目の右へ曲がる交差点のところを曲がって工場へ来るということになると思いますので、例えば、その角を曲がるところで空間線量等を測ってはどうかと、そういったご意見をお受けしましたので、運搬ルートが確定しましたら、測定ポイントを定めまして測定してまいります。